点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	津波防災地域づくりに関する法律案（⑥津波災害特別警戒区域関係）	府省名	国土交通省
根拠となる法令	■法律　□政令　□府省令　□告示　□その他		
	津波防災地域づくりに関する法律		
規制の区分	■新設等　□緩和　□廃止		

点検項目		評価の実施状況	課題
分析対象期間		■設定あり　□設定なし	
ベースライン		■設定あり　□設定なし	
費用の分析	遵守費用	□金銭価値化　□定量化　■定性的記述　□負担なし　□分析なし	①
	行政費用	□金銭価値化　□定量化　■定性的記述　□負担なし　□分析なし	②
	その他の社会的費用	□金銭価値化　□定量化　□定性的記述　■負担なし　□分析なし	
便益の分析		□金銭価値化　□定量化　■定性的記述　□分析なし	
費用と便益の関係の分析		□費用便益分析　□費用効果分析　□費用分析　■定性的な分析　□分析なし	
代替案	代替案の設定	□設定あり　□想定される代替案なし　■設定なし	③
	規制緩和の場合	□廃止案を代替案としている　□廃止案を代替案としていない	
	代替案との比較	□費用・便益で比較　□費用で比較　□便益で比較　■比較なし	
レビューを行う時期又は条件		■設定あり　□設定なし	

【課題の説明】

① 遵守費用について、発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明する必要がある。具体的には、評価書記載の費用の他に、特別警戒区域内において特定開発行為又は特定建築行為をする場合、許可の基準を満たしたものとするための費用が発生することが想定される。

② 行政費用について、発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明する必要がある。具体的には、評価書記載の費用の他に、モニタリングに係る費用が発生することが想定される。また、行政費用を負担する主体の別（国、地方公共団体又は関係法人）を明示する必要がある。

③ 代替案について、「本法案を制定しない」と記載しているが、これはベースラインとすべき内容であり、これとは異なる適切な代替手段を明示する必要がある。また、ベースラインとすべき内容以外に、代替案が想定されない場合には、その旨を説明する必要がある。